

会議の名称	第34期 第5回社会教育委員会会議
開催日時	平成28年12月6日(火) 3時00分から 5時00分まで
開催場所	輝きプラザきらら 3階 教育委員会室
出席者	加堂裕規議長、川添賢史委員、北口ひとみ委員、國光利彦委員、 西田スマコ委員、服部寛治委員、湊上万貴委員、森本清子委員、 山本順一委員  [事務局] 社会教育部／中路部長、山口次長、片岡次長、藤丸次長 社会教育課／奥野課長、黒臺課長代理、宮澤係員 放課後子ども課／楢木課長 文化財課／鈴江課長 スポーツ振興課／五島課長 中央図書館／中道副館長、松井副館長
欠席者	青野明子委員、石塚美穂委員、福田市朗委員、松浦清委員
案件名	1. 香里ヶ丘図書館の建替え基本計画（素案）について 2. 第3次枚方市子ども読書活動推進計画（素案）について 3. 枚方市立図書館第3次グランドビジョンの進捗管理のスケ ジュールについて 4. その他報告案件 ①中央図書館駅前サテライトの廃止及び代替施設の設置 について ②放課後対策の総合的な推進について ③枚方市スポーツ推進計画（素案）について 5. その他
提出された資料等の 名称	・次第 ・資料1. 平成28年度の枚方市社会教育委員会会議の事務局体 制 ・資料2. 香里ヶ丘図書館建替え基本計画（素案）概要 ・資料3. 香里ヶ丘図書館建替え基本計画（素案） ・資料4. 第3次枚方市子ども読書活動推進計画（素案） ・資料5. 枚方市立図書館第3次グランドビジョンの進捗管理 及び評価について ・資料6. 枚方市立図書館第3次グランドビジョン「重点施策」

	<p>進行スケジュール表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料7. 中央図書館市駅前サテライトの廃止及び代替施設の設置について</li> <li>・資料8. 放課後対策の総合的な推進について</li> <li>・資料9. 枚方市スポーツ推進計画（素案）概要版</li> <li>・資料10. 枚方市スポーツ推進計画（素案）</li> <li>・参考資料1. 枚方市立図書館第3次グランドビジョン</li> <li>・参考資料2. 子どもの放課後の過ごし方に関するアンケートの実施について</li> <li>・参考資料3. 図書館と生涯学習市民センターの複合施設における指定管理者制度の運営状況について</li> </ul>
決 定 事 項	
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	4人
所 管 部 署 ( 事 務 局 )	社会教育部社会教育課

審 議 内 容

加堂議長        それでは定刻となりましたので、久しぶりとなります第34期第5回社会教育委員会議を開催いたします。皆様、お忙しい中ありがとうございます。

      では早速ですけれども、事務局より本日の委員の出席状況並びに資料の説明をお願いします。

事 務 局        本日の委員の出席状況は、委員13人中7人の方が出席されておられます。國光委員と西田委員につきましては、遅れて出席されると伺っております。枚方市社会教育委員会議運営要綱第5条により、過半数の出席がございますので、会議が成立していることを報告いたします。

      なお、枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程第3条に基づき、本会議は公開となっており、傍聴の方がおられますので報告いたします。

      続きまして、本日の資料でございますが、まず本日の会議の次第に続きまして、資料1「平成28年度の枚方市社会教育委員会議の事務局体制」、資料2「香里ヶ丘図書館建替え基本計画（素案）概要」、資料3「香里ヶ丘図書館建替え基本計画（素案）」、資料4「第3次枚方市子ども読書活動推進計画（素案）」、資料5「枚方市立図書館第3次グランドビジョンの進捗管理及び評価について」、資料6「枚方市立図書館第3次グランドビジョン「重点施策」進行スケジュール表」、資料7「中央図書館市駅前サテライトの廃止及び代替施設の設置について」、資料8「放課後対策の総合的な推進について」、資料9「枚方市スポーツ推進計画（素案）概要版」、資料10「枚方市スポーツ推進計画（素案）」、参考資料1「枚方市立図書館第3次グランドビジョン」、参考資料2「子どもの放課後の過ごし方に関するアンケートの実施について」、参考資料3「図書館と生涯学習市民センターの複合施設における指定管理者制度の運営状況について」、以上、資料1から資料10、参考資料1から3を配付させていただいております。

      加えまして、本日の案件資料とは別に、このたび図書館年報が完成いたしましたので、あわせて配付させていただいております。あと、それとは別に本年度の社会教育委員名簿も配付させていただいております。資料の過不足等はございませんでしょうか。

      なお、枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程第5条第4項の規定に基づき、配付資料を傍聴者の閲覧に供しますが、会議終了後に回収いたしますので、よろしく願いいたします。

加堂議長            それでは、次第に従いまして進めてまいりたいと思います。  
                         初めに、報告1、「平成28年度の枚方市社会教育委員会議の事務局体制について」、事務局から説明をお願いします。

事務局              まず、事務局の紹介に先立ちまして、本日委員名簿を配付させていただいておりますけれども、本年7月より枚方市PTA協議会から選出いただいております委員が、森委員から淵上委員に代わられてご就任いただきましたので、初めにご紹介させていただきます。淵上委員でございます。

淵上委員            よろしく申し上げます。淵上です。

事務局              それでは、「平成28年度の枚方市社会教育委員会議の事務局体制について」ご報告させていただきます。資料1の「平成28年度の枚方市社会教育委員会議の事務局体制」をご覧ください。報告が遅くなり申しわけございませんが、平成28年度になり、事務局の異動がございまして、本年度はご覧の体制で運営を行っております。  
                         本日は本年度最初の社会教育委員会議となりますので、新たに社会教育部に異動となった職員をご紹介します。

(職員紹介)

加堂議長            ありがとうございます。それでは早速案件1にまいりたいと思います。香里ヶ丘図書館の建替え基本計画(素案)について、事務局から説明をお願いします。

事務局              それでは、資料2の「香里ヶ丘図書館建替え基本計画(素案)概要」と、資料3の「香里ヶ丘図書館建替え基本計画(素案)」、参考資料3としまして、「図書館と生涯学習市民センターの複合施設における指定管理者制度の運営状況」、この3つの資料を使いましてご説明をさせていただきたいと思います。

                         まず資料2をご覧ください。「香里ヶ丘図書館建替え基本計画(素案)概要」といたしまして、まず計画策定の趣旨でございます。香里ヶ丘図書館は昭和49年の開設以来、市民に親しまれ、図書館分館の中で2番目に貸出冊数の多い市南部地域の拠点図書館となっております。築42年を経まして、雨漏りや壁にクラックが入るなどの老朽化に加え、以前の自動車文庫基地スペースが残っているなど、敷地を有効に活用できておらず、閲覧室が狭く、バリアフリー化も遅れている状況でございます。

                         これらの課題を解決するとともに、再生事業が進む香里ヶ丘地域

の活性化と魅力アップ、定住人口の増加に資するために、香里ヶ丘図書館の建替えを進めるにあたり、香里ヶ丘図書館建替え基本計画（素案）をまとめたものでございます。

第1章、香里ヶ丘図書館の現状と課題の中の(1)香里ヶ丘図書館の現状といたしまして、①でございますが、施設概要としまして、図書館棟と集会室棟がございます。図書館棟のほうは築42年となっておりまして、集会室棟は築23年となっております。②の施設の配置図をご覧ください。この図でございますけれども、右側が図書館棟、左側が集会室棟となっております。図書館棟の右のほうの斜線部分が現在の閲覧スペース、282㎡という形となっております。ちょうど真ん中辺のへこんだ部分に自動車文庫の基地があったものでございます。平成17年度の中央図書館開設のときに、自動車文庫の機能を中央館に移したものでございます。

次、(2)でございますが、香里ヶ丘図書館をめぐる課題です。①施設面の課題といたしまして、先ほど申し上げましたように、施設の老朽化、バリアフリー化のおくれ、狭隘な閲覧スペースとなっております。②としまして、図書館サービスに係る課題といたしまして、a. 南部地域における拠点図書館にふさわしいサービス、施設等の提供ということで、全分館中第2位の貸し出しがある状況でございます。この上のところが、その中でも最も多い楠葉と香里ヶ丘を比べた表となっております。楠葉が473㎡の閲覧スペースのところ、香里ヶ丘は282㎡の閲覧スペースとなっております。ただ貸出冊数としましては、楠葉が47万冊、香里ヶ丘がその次の42万冊、そういった状況となっております。次に、②のb. 高齢者をはじめとする地域住民のための居場所機能の提供ということで、課題として挙げております。

次、2ページに移っていただきまして、c. 子育て・若者世代の役に立つ身近な悩み、問題の解決や学習の支援機能の強化を課題として挙げております。③香里ヶ丘地域の魅力アップに寄与するための課題といたしまして、a b c 3点ありまして、a. 緑の公園や周辺地域と一体感があり、地域全体の活性化に寄与する図書館、b. 香里ヶ丘地域の歴史を後世に伝える地域資料の収集・提供、c. IT機能を活用した情報提供環境の充実を挙げております。④としまして、民間ノウハウを活用した魅力的かつ効果的・効率的な運営を考えておりまして、a. 設計における民間ノウハウの活用を考えております。b. 室内空間の活用及び図書館運営における民間ノウハウの活用を考えております。

次、第2章に移りまして、香里ヶ丘図書館の建替えと今後のサービス提供に係る基本的な考え方でございます。(1)施設整備の考え方でしまして、①方式は改修等ではなく建替えとしております。②建

替えの概要ですが、建替え地でございますが、現在地において建て替えるとしております。現在借用している土地をそのまま継続して借りるための手続を現在進めております。b. 敷地面積・床面積でございますが、敷地面積は今現在と変わらず、床面積につきましてもほぼ同等の床面積を予定しております。注としまして、2階部分に集会室機能を設ける予定をしております。

次、3ページに移っていただきまして、c. 施設内の面積とあります。資料・情報提供機能としまして560㎡を予定しております。これは、現在の282㎡から倍増ということで考えております。2階には集会室機能を設けまして、こちらは210㎡を予定しております。その他管理機能としまして、事務所、書庫などを含めまして430㎡の合計1,200㎡としております。

次、③期間でございますが、平成31年度中の建設工事が終了した後に、平成32年度早期のオープンをめどに整備を行ってまいります。休館中は南部生涯学習市民センターにて予約図書等の受け渡しを行うとともに、週に1回程度、自動車文庫の巡回サービスを実施するなどの代替サービスを行う予定としております。

次、(2)としまして、新たな香里ヶ丘図書館の蔵書機能でございますが、上の段が現在の香里ヶ丘図書館になりまして、児童・一般合わせまして、合計93,411冊の蔵書を所持しております。収蔵能力としましては、約10万冊と考えておりまして、次の新香里ヶ丘図書館につきましては、同じく10万冊程度と考えております。この注のところでございますが、新たな香里ヶ丘図書館は以下のコンセプトにもあるとおり、滞在型図書館、課題解決型図書館を目指しまして、従来の貸し出し中心の図書館と比較しまして、閲覧スペースや自習スペース、子どもと保護者がゆったりくつろげるスペースの拡大に努めるため、開架冊数を抑えております。

(3)新たな香里ヶ丘図書館のコンセプトでございます。①から⑤まででありまして、まず①南部地域における拠点図書館、②気軽に立ち寄り、ゆったりと過ごせる滞在型図書館、③子育て・若者世代の役に立つ課題解決型図書館、④緑の公園や周辺地域と一体感があり、地域の魅力向上に寄与する図書館、⑤民間ノウハウを活用した魅力的かつ効果的・効率的な運営を行う図書館としております。

第3章、香里ヶ丘図書館の建替え計画の(1)、(2)でございますけれども、こちらは香里ヶ丘図書館建替え基本計画（素案）の11ページに記載しております。次の資料の11ページを開けていただければでしょうか。第3章といたしまして、香里ヶ丘図書館の建替え計画とあります。こちらはそれぞれのコンセプトごとに施設・サービスへの反映ということで分けて書いております。これが11ページ、12ページ、それぞれの項目に従いまして施設、サービス、それか

ら 13 ページは施設面での面積等の詳細なものということで記載しております。

先ほど、スケジュールは概要版のほうで申し上げましたけれども、14 ページを改めてご覧ください。この中で、表の中の一番下の部分でオープンというのがあると思うんですけども、平成 32 年度の途中、早期にオープンをしたいと思っております。その上の開館準備というのが平成 32 年度入りまして、オープンまでの間を開館準備と考えております。

その 2 つ上の、下から 4 つ目のところですけども、新設工事が平成 30 年度の途中から平成 31 年度末となっております。その 2 つ上ですけども、既設解体工事というのがありまして、平成 30 年度の最初から途中までが既設解体工事に入ります。新設工事との間のところで、隣接している公園の法面の工事に入るという段取りで工事を進める予定です。その間、図書館は解体しておりますのでサービスができませんので、代替サービスとしまして、2 年 9 カ月の間、南部生涯市民センターを一般公開しまして行う予定としております。

それでは、恐れ入りますが、参考資料 3 をご覧いただけますでしょうか。今回香里ヶ丘図書館で民間ノウハウの活用ということで、設計、運営の部分で出ておりますけれども、現在牧野と蹉跎に導入しております指定管理者制度の運営状況について、参考資料 3 を使ってご説明させていただきたいと思っております。

図書館と生涯学習市民センターの複合施設における指定管理者制度の運営状況について（報告）。

1. 定量的（数値的）評価といたしまして、(1)図書館の開館時間・開館曜日の拡大、休館日の縮減。第 4 月曜日以外全て開館するとともに、開館時刻を 9 時半から 9 時に繰り上げました。それから、月曜日から土曜日の閉館時刻を 21 時に繰り下げしております。月曜日から金曜日までは 19 時までだったものを 21 時、土曜日 17 時までだったものを 21 時に繰り下げしております。年間の総開館時間を約 1.5 倍に拡大しております。

4 月から 8 月実績対前年同月比としまして、表にしております。この表の中ですけども、子どもの貸出人数としましては、蹉跎で 18.9% の増、牧野で 9.7% の増をしております。17 時以降の貸出人数といたしましては、蹉跎で 57.8% の増、牧野で 61.1% の増となっております。夜間に延ばしたということもありまして、対象の年齢と想定できます 20 歳から 69 歳の新規登録者としましては、蹉跎で 24.5% の増、牧野で 10.5% の増となっております。図書館全館の貸出人数が 2% 減に対しまして、蹉跎、牧野ともに増している状況でございます。

次、(2)としまして、図書館における読書シートの配付、こちらは指定管理者の提案に基づきまして行っていただいたものでございます。借りた本を20冊まで記録できる読書シートを両図書館の館内と地元小学校を經由して配付し、読書と図書館利用を促進しているという状況を表の中であらわしております。

次、(3)につきましては、生涯学習市民センターの利用状況でございますので、ご覧いただけますようお願いいたします。

(4)としまして、生涯学習市民センター事業や図書館との連携事業の実施ということで、両館が連携しながら事業を行っている状況でございます。

次、裏面に移っていただけますでしょうか。2といたしまして、定性的評価（アンケート等）でございます。(1)総合窓口体制ということで、蹉跎、牧野ともに1階の図書館のカウンターの窓口を総合窓口といたしまして、2階、3階の部屋を借りる鍵を1階の窓口で貸し出しております。総合窓口の体制といたしまして、図書館貸出業務並びにセンターの利用許可等を一体的に行う総合窓口体制について、受付の対応に関する利用者評価を把握するため、アンケート調査を5月、10月の2回実施しております。

10月に行いました第2回のアンケートで、「支障はない」「あまり支障はない」と回答した利用者は合計で81%、「やや支障がある」「支障がある」と回答した利用者は合計で13%となっております。第1回目のときよりも支障がないという数字が大幅に増えている状況でございます。

総合窓口の対応については、「満足」「概ね満足」と回答した利用者は合計で87%、「不満」「やや不満」と回答した利用者は合計で6%となっております。こちらにつきましても、「満足」「概ね満足」と回答した利用者の数が第2回のほうで大幅に増えている状況でございます。

それぞれ蹉跎、牧野の運営等、行事等の周知については、広報等含めまして、それぞれ独自に発行される図書館だよりで周知をしていただいております。

(3)としまして、その他指定管理者による取り組みとしまして、1階の図書館内に書籍消毒機の設置、生涯学習市民センターロビーでのインターネット無線接続サービスの提供、生涯学習市民センターに関することで施設利用に係る宅配便の事前受け取り及び発送代行サービスを提供していただいております。

3. まとめといたしまして、全体としてはおおむね適正な運営が行われております。今後も引き続き両施設の特性等を踏まえまして、利用者サービス向上の観点から検討を行っていくということにしております。

以上、資料3点にわたりましたけれども、説明は以上でございます。

加堂議長 　　ただいま資料2、資料3、参考資料3によりまして、香里ヶ丘図書館建替え計画につきまして説明がありましたけれども、何か質問とかご意見はないでしょうか。山本先生、どうですか。

山本委員 　　そうですね。多分特に私に振られたのは、図書館情報学を専攻しているので、おまえどうだという話で多分振られたと思うんですが、今の日本の状況からすると、指定管理というのは財政がタイトな中で、ほかの行政サービスも含めて仕方がないなということがないわけではありませんけれども、図書館に関しては、指定管理という丸投げしているのは多分世界で日本だけなんですね。私たちも学生に、国際的にはよく言われますけれども、シンキング・グローバル、アクティング・ローカリーというところで、日本の置かれた状況というものは世界共通ですよ。財政がタイトなのは日本だけではなくて、世界各国どこでも一緒。イタリアも出ていましたけれども、そういう中でどういうふうに行行政サービスを下げないか、時代に見合ったものにしていくかということだと思っうんですね。私は指定管理に別に反対するわけではないんですけども、よくないなとは思っうんですけども、指定管理の中身の問題で、いろんなやり方があって、比較的図書館をよく知っているねということで、よくご存じのTRCを使うということが一般的ですけども、地域経済の振興ということからおよそ図書館とは縁のない企業にお願いするということもないわけではなくて、問題は図書館サービスをどうするかということに関して、枚方市がどのようにお考えかというところがあらわれると思っうんですね。

　　拝見する限り、既存の指定管理のところはしっかり頑張っているよと言われるわけですけども。貸出冊数は伸びているし。しかし、よく見ると、言われましたとおり総開館時間数が増えて1.5倍と。これに依存するのが多分大きくて、そうするとそれを超えてどういうメリットがあったのかということに関してはよく見えない。だから、少なくとも民間のノウハウというのであれば、これまでにないものが出てこなければいけない。ところが、およそ日本で民間のノウハウとかでいったときには、そこでないとできないというものは実は出ていない。そこをお願いしたから行政が直営でやってきたときにはないようなサービスができた、さすが利潤を追求する民間に任せたことがあるよねというようなものがあるかという、多分出てきていない。

　　だから、指定管理を使われるというのは、財政の状況からして仕

方がないという気がしないわけではありませんけれども、ワーキングプアを増やすだけではなくて、もう少し、とにかく何かメリットがあるようなやり方ができないのかと、個人的には思います。

この計画を見る限り、生涯学習センターと併設のようだけれども、日本の図書館のあり方というものが、さっきシンキング・グローバリーの話をしましたけれども、圧倒的におけているのはITの関係です。アメリカの図書館なんか、小さい分館なんかに行っても、20台、30台、50台のワークステーション、パソコンを置いて、横におねえさんがいて、子どもたちがフェイスブックとかで遊んでいたりと、あるいはちょっと真面目に勉強していたり、黒人の子どもたちが、あるいはヒスパニックの子どもたちがいるわけですが、そういったときにITの使い方を、おそらくフルタイムではないおねえさんが横にいてにこっと笑いながら教えているというところがあるんですけれども、残念ながら21世紀の枚方市の図書館を考えていたときに、IT装備というものがほとんどなくて、従前の紙の本の貸し出し、絵本の貸し出し、だけどイクメンというか子育てというところがあるので、それに絡めて少し細工をしましょうねというところが見られるんですけども、見直せとは言いませんけれども、個人的には、かつては全国レベルで枚方市の図書館はすばらしいと言われていた中からすると、ちょっと寂しいよねという気が正直すると。多分また後で出てくると思うんですけれども、先ほどの形で言うておくと、北口先生がいらっしゃいますけれども、学校との連携ですね。

それから、日本の子どもたちはどうかと。今ごろになってよくやると思うんですけれども、アクティブ・ラーニングというのはアメリカは1991年ですから。何をやっているのと思いますけれども、動く机と椅子を置くのがアクティブかとよく憎まれ口をたたいているんですけれども、今ごろになってから80字書け、40字書けというところで、日本の子どもたちは、日ごろレポートの採点なんかしているんですけれども、読んだ文章の要約は上手なんですよ。自分の意見はほとんどない。だから、クリティカル・シンキングというようなことを多分言われていると思うんです。偏差値低いんですけれども、大学生を見ながら、生きる力というところで大いに問題があるというふうに。高くても一緒です。前任校は筑波ですけれども、同じような印象を持っているんですけれども。

そうすると、分館も本館もそうですけれども、学校教育との連携とか何か、そういったところが出てくると、多分行政の中で一くくりではなくて、市民、一コミュニティの人づくりというところからしても、図書館は役に立つんだらうと思うんですけれども、個人的な印象としては、まあオールジャパンでやっている同じようなレ

ベルですよ。枚方らしい特色がどこかあるといいのにねというふうに正直思います。以上です。

加堂議長　　今、いくつかの大きい問題を指摘されまして、まず北口先生、学校と図書館の関係というところでおっしゃったんですけれども、どうでしょうか。

北口委員　　学校は国語という教科の中に図書的时间があって、その中で学校図書館（図書室）を使っていく。それは読書の場合です。あと、総合的な学習や他の教科（理科など）で、何か調べたいことがあったら図書室の本を活用するというにはなりますが、スペース的にも予算的にも、様々な側面から子どもたちが調べたいことが全て調べられるだけの分量なり内容なり、最新のものというのは、なかなかそろえることは難しいということも実際にはあります。

それに、調べることばかりでは、授業がどうしても進みません。学習の形態や方法はアクティブ・ラーニングなどいろいろ多くありますが、新しいことを学習し、計算ができて、読んだり伝えたり、考える力、科学的な思考、理科の力を育成し、また、社会を知っていく、などいろいろなことを学習活動として行う中で、図書室ばかりを使って学習するということはできない、というのも現実だと思います。連携がとれればよいけれども、では図書室活用のウエイトがどれぐらいかとなったときに、そんなに重くない部分にたくさんのお金をかけるわけにもいかない。それで、オンラインでつながるかということ、同じ時期に同じような学習をするというようなこともあり、全部がつながるというのも大変難しいことだと思います。

山本委員　　北口先生がおっしゃるとおりで、今、枚方市は知りませんが、よく小学校、中学校の校長先生をやられていて、大学の教職なんかの先生になれる方が多いんですけれども、そういった先生方に親しく話をしてもらおうと、校長が自由に使えるお金は5,000円か10,000円ぐらいしかなくて、あとは全部伺いを出さなきゃだめなんですよという形になっている中で、主体的なとか特色ある学校教育というのはなかなか難しいとは思いますが、少なくとも、さっき国語と言われましたけれども、子どもたちが学習をするというときには教科書を読む。そうですよね。それがデジタルかPDFかという気がしますが、教科書と副教材とか、要するに紙に書かれた基礎情報か、マルチメディアコンテンツかは別にして、情報資料を読みながら勉強するのは全然変わらないわけですよ。科目関係なくて。そうすると、各教科でわざわざ調べ学習だ、総合的な学習の時間をやらなくても、子どもたちに考えるような形

の授業を、与えるのは難しいと思うんですけども、学習指導要領でもがんじがらめです。ただ、最近の学校の教科書なんかを見せてもらおうと、随所にわざと答えのない問題を出していて、「安楽死をどう考えるか」とか「防犯カメラをどうするか」とか、とにかく考える形でもって教えようということにはなっていると。そうすると、そういった授業展開がされていけば、多分子どもたちは何か自分たちの頭で考えなきゃいけないというふうになったときに、図書室を使うかどうかはとにかく、文献を使わなきゃいけない。おっしゃるとおりだと思います。今の日本の地方公共団体で学校教育に必要な資料を調えるお金を出してくれるのはまず無理だと。アメリカでレベルの高い小学校、中学校、高校にしても、図書費というか資料費がゼロのところもある。だけど、ゼロでどうやるかということ、いろんな調べ方があって、同窓会だ、ボランティアだ、いろいろなやり方があるんですけども、子どもたちが何か授業をやってわからなければ、とにかく図書室に行くというところがあって、大切なのは、枚方市の中の全体のコレクションをどうか使うかということだと思っていて、そうすると、それぞれがなくてもとにかく中央館から一定程度融通がきくというか、物流を含めて、あるいはネットにつないでそのまんまということになりますから、ネットの使い方を教えればいいわけですから、ひとり歩きの問題はありますけど。そういったところを考えていくということと、自分も進度が同じですよと言われるんですけども、それは細工の仕方がないわけではなくて、日本全国の学校がそうだと思う。同じ学年で同じ時期に同じ単元をやっている。その中で、とにかくコレクションを整備しにくいといったらそうだと思うんですけども、そういう中で、一定の工夫、細工といったものが全くないかといったらそうではなくて、学校用のコレクションのつくり方というのは、図書館は慣れている部分もあって、今回の子どもの読書もそうですけれども、公共図書館との連携をどうやるかということと、学校側に図書館がわかる、すぐに連携をとれる人を置くかどうか。お金の問題だけでなく人を育てる人がいるかどうかだと思います。司書教諭2人か1人、とにかく辞令を出すということだけではなくて、学校の中で子どもたちが学習するときに、アナログかデジタルは別にして、使える情報をあつせんでくれるというかアドバイスできる人を学校側に置くかどうかということですね。

事務局

グランドビジョンのほうで、学校図書館といたしますか、図書館側からしたら支援、学校教育課からしたら充実事業ということになるんですけども、それを協力して今行っているところでありまして、12中学校中10中学校に学校司書を派遣しております。それで、

本を読める環境を整えたり、学校の先生と連携しながら、調べ学習の本を集めるなど、中央図書館の持っている本を集めるようなことなど、いろんな取り組みをしているところです。それに合わせまして、図書館のコンピューターリプレイスに合わせまして、各学校の図書館のコンピューターをつなげていくというオンライン化事業を進めております。今そのデータ入力をしているところですので、1月末ぐらいには全小中学校の蔵書がコンピューター上に出てくると思います。そうなってくれば、司書教育であるとか学校司書も本を検索することによって、中央図書館の本であるとか各分館の本を集める。集めるための何か手助けを学校司書が行うということで、うまく連携していけるのではないかと考えております。

事務局

IT化についてですけれども、Wi-Fi環境を指定管理者で用意していただいているのが1つあるのと、直営で地域資料の電子化に取り組んでいます。それと、国会図書館のデジタル資料を各分館でも閲覧できるようになりました。たまたま牧野の利用者が国会図書館のデータ資料を牧野図書館で閲覧されて、先祖代々がよくわかったとかいう使い方をされていますので、そのあたりは今後利用の幅が広がると思っています。

それから、魅力アップといいますか、民間でなければできない魅力的な活動ということであれば、我々も十分できていなかったんですが、生涯学習市民センターと一体的な運営ということに取り組むことによって、センターと図書館、センターの行事に図書館を使うというようなことが、考えてみれば当たり前のことなんだろうけれども、今まで十分できていなかったことを少しずつ今取り組んでいただいて、行事といえどもっばら子ども向けのもが多かったんですが、今は大人向けのミニマリストの講演会であるとか、地域資料講演会であるとか、いろいろ取り組んでいますので、私としても今後が楽しみだと思っています。以上です。

事務局

今、先生のほうから枚方らしい図書館サービスということで、指定管理を入れながらもそういうことをねらっていかなくてはいけないんじゃないかというお話でしたけれども、もちろんそこをねらっていかなくてはいけないんですが、図書館経営の観点でいいますと、やはりお金は避けて通れない。現在あるお金でどれだけのサービスを引き出していくかということを考えなければいけない中で、その中の1つとして、効率性の観点から見たときに、指定管理という選択もあるのかなと。もちろんサービスの維持、向上が大事ですので、かといってサービスが下がってはよろしくないということで、このたび先生にご協力いただきました第3次グランドビジョン

をつくって、考え方として中央図書館が直営館として専門的なノウハウを持って全館のマネジメントをしていくと。その中で、分館においては定型的なサービスを中心に、それにプラスアルファできるところだけやっていただくということで、役割分担の形で指定管理を入れながら図書館運営をやっていきたいというのが枚方のスタイルだと考えておりました、香里ヶ丘図書館につきましても、その延長線上で民間の力も借りながら、あくまで中央図書館の支援のもとで運営していただくというスタンスで、今回提案しているところでございます。

加堂議長           では、服部委員どうぞ。

服部委員           これは図書館だけですよね、この建物。

事務局           香里ヶ丘図書館はそうです。

服部委員           2年ほどの工事ですから、その間南部で。

事務局           そうです。南部で代替サービスを行います。

服部委員           スペースも含めてその対応というのは大丈夫なんですか。

事務局           確かに香里ヶ丘図書館の閲覧スペースをそのまま南部市民センターに持ってくることはできませんので、施設の一角をお借りするような形で、予約図書を受け取りを中心に、取り次ぎをさせていただくという形になります。あと、それに加えて、自動車文庫が走るような形で対応はさせていただきたいなと思っております。

服部委員           それに関して、建て替えた後も、図書館だけですね。学習センターとかそういうのはないと。

事務局           はい。

加堂議長           そのほか、何かご意見はないでしょうか。淵上委員どうですか。

淵上委員           今回資料を見させてもらって、まだちょっとわからないところがいっぱいあるんですけども、皆さんの意見を聞きながら勉強させてもらいます。

加堂議長           それでは、この案件につきましてもこれぐらいでよろしいでしょ

うか。

それでは、続きまして、案件2、第3次枚方市子ども読書活動推進計画（素案）について、説明をお願いします。

事務局

資料4をごらんください。「第3次枚方市子ども読書活動推進計画 すべての子どもたちに読書の楽しみを（素案）」。

子ども時代の読書は、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものです。子どもたちが自主的に読書活動ができる環境を整備するため、現行の第2次に続いて、第3次枚方市子ども読書活動推進計画を策定するものです。

1枚お開きいただいて、目次をごらんください。本計画は第1章から第4章までの4章立てで、最後に第2次計画の成果、小中学生の読書アンケート結果等を参考資料としております。

次、1ページをごらんください。第1章、計画策定の意義、1. 計画の基本理念に続いて、2. 第2次計画の成果と課題ですが、第2次計画では第1次計画を継承して、枚方版ブックスタートやふれあいルーム等に取り組むとともに、ヤングアダルト、主に中高生の読書推進に取り組んでまいりました。市立図書館では、中学生のビブリオバトルや調べ学習コンクールも現在も掲示中です。ぜひごらんいただければと思います。学校図書館では、10中学校区の司書配置と全小中学校に図書館コンピューターシステムを導入するなど、学齢期の子どもたちの読書環境整備を行いました。しかしながら、ヤングアダルトの利用は伸びておりません。

2ページ、3. 枚方市の小中学生への読書アンケートの結果分析をごらんください。平成28年度6月に、全19中学校と19小学校で読書アンケートを実施したところ、読書好きの子どもたちは小学生73%、中学生63%でした。平成28年度の全国学力・学習状況調査でも、「読書が好き」に「当てはまる」、「どちらか」というと当てはまる」という小学生が71.8%、中学生が66%ということで、ほぼ一致した状況ですが、同調査全国平均は小学生74.6%、中学生69.9%で、枚方市は全国平均よりやや下回っています。

月に1冊も本を読まない、いわゆる不読者というのは、小学生で16%、中学生30%で、全国平均は小学生4.8%、中学生13.4%、これをはるかに超える結果となっております。市立図書館の利用でも、小学生の70%が利用しているのに、中学生の「利用している」が39%で、学年が進むにつれて読書離れの傾向があります。詳細は、30ページ以下の小中学生への読書アンケートの結果をご覧ください。

次に、第2章、本計画の基本的な考え方をご説明します。1. 目的、乳幼児からヤングアダルトまでを取り組んだ第2次計画を継承

しまして、すべての子どもが読書に親しめる環境整備を図るために策定します。2. 目標及び評価指標、すべての子どもと読書の楽しみを分かち合うことを目指します。特に学齢期からヤングアダルト期においては、月に1冊以上本を読むことを目標としています。評価指標に不読率を掲げて、不読率ゼロを目指します。3. 基本方針、乳幼児期では、読書の楽しみや喜びとともに、言葉を獲得し、知識を広げ、豊かな感性や表現力、想像力を育むことを目指します。学齢期からヤングアダルト期では、読書を通じて豊かな人間性を養うとともに、情報を見ずから判断、考察して、活用能力や表現能力の育成を目指します。視覚障害、聴覚障害など、障害児を取り巻く読書に関する社会的障壁を取り除くように努めます。経済格差やグローバル化の影響を受けるなど、特別なニーズのある子どもたちに読書の機会を提供できるよう取り組みます。これらの実現のため、枚方市の行政機関と教育機関との連携と市民協働体制を強化し、子ども読書活動に携わるボランティアの育成支援にも努めます。

続いて第3章、具体的な施策の体系については、5ページの表をご覧ください。

施策を大きく3つの体系、1. 読書をとおして生きる力を育成、2. 読書のバリアフリー、3. 子どもに本を届けるための推進体制に分離し、課題設定しております。

6ページからが第4章、子ども読書活動推進のための課題と施策で、課題解決のための具体的な施策、取り組み内容、評価指標、担当課等を示しています。

まず課題1. 読書をとおして生きる力を育成のうち、7ページの1-(1)-⑧、枚方版ブックスタート、これは平成21年度から子育て支援室で精力的に取り組んでこられましたが、絵本を受け取る参加比率が3分の2のまま推移していますので、今後子育て支援室、保健センター、中央図書館で検討を行い、参加比率向上に向けて取り組んでまいります。

8ページ、9ページをご覧ください。学齢期からヤングアダルト期に市立図書館利用を促す行事や学校図書館の充実、調べ学習、団体貸出図書の実施など、学校と市立図書館が一体となって取り組んでまいります。

9ページから10ページをご覧ください。課題2. 読書のバリアフリー～すべての子どもたちに読書の楽しみを。障害等のある子どものためのアプローチ、特別なニーズのある子どものためのアプローチについては、従来から本市としては取り組んできた事業ですが、読書に関する障壁を取り除くため、改めて事業を見直し、読書のバリアフリーに取り組んでまいります。

次に、10ページから12ページまでをご覧ください。課題3. 子

どもに本を届けるための推進体制について明記しております。市民ボランティアとともに歩む職員の人材育成を目指しています。

素案の説明については以上でございますが、現在パブリックコメントを12月20日までということで受け付け中という状況でございます。以上です。

加堂議長

ありがとうございました。結構内容が広い範囲にわたっておりますので、特に6ページから12ページにかけまして、各委員の方々のご自身の関係のあるところ、あるいは関心のあるところをごらんになっていただいて、何かお気づきの点がありましたら。

事務局

36ページに、アンケートの中で学校図書館を利用していますかという質問があるんですけども、そこで上が小学生、下が中学生のほうで、平成26年度配置校区3校区では40%の子どもたちが月1回以上利用している、全体の平均に比べて突出して多いという状況があります。我々としては、読書離れがより進行している中学生のところに、まず学校司書を配置してきたということについては、ねらいどおりに反映されているのではないかと、成果が上がっているんじゃないかという考えであります。

山本委員

この手の調査を見ると、大体子どもたちが本を読まない、読書離れだと出るんですけども、日本だけではないですよ。世界中、皆同じですよ。いろんな情報環境が変わっている中で、やることになかったら本を読んでいたという感じがなくなくて、人間が地球上にあらわれてから一番たくさん文字を書いているのがいつか。そうすると、実は我々の人生は触れ合う情報を立ち上げると、1テラバイトにも上るといことが言われていて、圧倒的にたくさんの情報に接して、情報を利用して、商品もそれで流しているということでしょうけれども、子どもたちが文字を書いているのはいつが一番多いかというと、現代なんですよ。何でもかという、実は携帯、スマホの入力、あれでとにかく彼らは文字を書いている。おもしろいのは、普通文字は1字ずつ書くんですよ。オートコンプリート機能ですから、頭3字やると、あとの文字はざっと出てきて、項が出てくるんですよ。そうすると、たくさんの文字を使いながら、操りながら、だけど子どもたちがどれぐらい考えているのかということになると、先ほど来話があるように、クリティカル・シンキングというところでは大いに問題があって、論理的思考能力は下がっているかもしれないということなので、子どもの読書活動推進計画という事業をやるときに留意してほしいと思うのは、たくさんの文字を操っているにもかかわらず考えない。おそらくは、

自分も学生を見ていた経験からですけれども、具体的なところから入っていくと、彼らは一生懸命考える。北口さんご存じの体験学習とか身近なところで自分の体を感じて学ぶところに関しては、結構のめり込んでいく。そこで一定のプログラムをつくってもらおうというところと、外国の話を出して恐縮ですが、アメリカではやっているのはメーカーズスペース、ものづくりということで、子どもがソフトウェアを使って、いろんなものをつくったりしながら、使わなくても折り紙だなんだかんだというところで、図書館で各種のイベントをやる中で、子どもたちが関心を持ったところで、それについて書かれたマニュアルとか本を読んでいくというところになるので、読書活動推進計画で図書館だ、本だということを議論されるだけではなくて、子どもたちを巻き込むような、学校と図書館とそれぞれで、あるいは連携してイベントを打つことによって、子どもたちが触発されて主体的な学習に入っていくということのきっかけが、身近にある本とかデジタルコンテンツかもしれないと思うので、何かそういった膨らみのある視点というものが入ってくるといいのになと個人的には思います。

事務局

ただいま、作品の展示を中央図書館1階エントランスロビーで行っているんですが、調べ学習コンテストということで刺激されて、去年よりレベルが上がっているということもあります。やっぱりこんなの書いてみたとか、発表という機会を提供して、お互い刺激し合う。そういう仕掛けをどんどんつくっていきたいと思います。

加堂議長

そのほか、どうでしょうか。國光先生は中学校のほうから何か、いかがでしょうか。

國光委員

そうですね。この間も同じような意見を言わせていただいたんですけども、山本先生が今おっしゃったように、数字にあまりこだわり過ぎないほうがいいかなというのは常々思っています。というのは、視点は全然違うんですけども、中学生というのはとても忙しいんですよ。学校から帰ったら塾に行っている生徒が多数を占めていますし、放課後になったらクラブをやっています。本校なんかでいったら、クラブの加入率90%ぐらいなんです。運動部でくたくたになって帰ってきて、そのくたくたな体で塾に行き、帰ったらもう寝るだけというような生活で、しかもクラブを熱心にやっている子は土曜も日曜もクラブをやっているんですよ。そういう状況の中で、本を読めと。学力向上というのもすごく言われているんですよ。勉強しろ、勉強しろと。学校が今一番言われているのは学力向上で、一方で体力もつけなさい、体力の低下が数値で出てき

たら、体育何やっているのかと、クラブをもっとさせないかと、こういう話になってくる。子どもはほんとうに引っ張り回されて、かわいそうというんですか、ですから、例えば読書の数字が上がったら、今度は体力が落ちてくるのではないかと。だから、一体を何したらいいのかということですよ。

だから、枚方の子どもの読書率が全国で低いとか、子どもが悪いみたいに表現されるというのがすごく腹立たしい。子どもはほんとうに大変だと思っています。それぞれ一生懸命やっている子は多いし、本を絶対読まなければならない。もちろん読まないより読んだほうが絶対いいんですけれども、一面的なのではないかという気がしています。ですから、単なる数字よりも、例えば深みであるとか、中身をもっと見ていく必要があるのかなと。本校なんかでも、今年司書が配置されて、すごく学校図書館が充実しました。ビブリオバトルも、生徒たちはすごく熱心に参加していますし。それで率が上がったかどうかはちょっとわからないんですけれども、参加している子はとても熱心にやるようになってきています。だからすごく充実しています。司書の先生もすごく頑張ってくれているし、読書環境は間違いなくよくなっているから、こういう数値はきっと上がっていくと思うんですけれども。

もとに戻りますけれども、単なる割合とかよりも、深みとかやっている中身を評価してあげてほしいなと思います。以上です。

加堂議長           なるほどね。最近では学力にしましても、数値をスライスしますけど、そういう中であって頑張っておられる先生方が、中身も見ていただいているということですね。

國光委員           先生も頑張っているし、子どもも頑張っている。それぞれ一生懸命やっています。

加堂議長           森本委員、どうですか。

森本委員           私は専門的なお話はできませんので、どうしても立場上、就学前のご家庭のことしか話せないんですが、やはり親御さんがまず本を提供するという環境の中で、最近ちょっと知ったのが、どうしても親が無理強いするというんですか、1日何冊絶対絵本を読み聞かせましようということにすると、逆に子どもが嫌がってしまうという環境をつくってしまっていることもありますし、先ほどお話に出ましたブックスタートにしましても、こういうのがあるから行ってごらんというふうにご案内しても、どうせうちの子はやんちゃで本を破くだけだから、そんなの行きませんと。そういう声も初めて聞いて

たんですね。確かにそうなんです、そのお母さんに私がアドバイスしたのは、それはそうだけど、そういうことが1歳のお誕生日の年にあったなというのもいい思い出になるし、そういうところでお母さんの仲間づくりもできるし、行ってごらんと言ったら、そんな考え方があるんですねということで、ただ小さいお子さんを持つお母さんに、本を読み聞かせろ、読み聞かせるだけでは通じない部分があるいろいろなことを、今さらながら知りました。そういう意味でも一概には、小中学生はやはり本を読みましようということに通じるものがあると思うんですが、家庭で子育てしていられる方には、本に親しみましようという観点で、先ほどからちょっとお話が出ています、地域の方とか市民の共同体でそういう投げかけができるようであれば、私たちのような、主任児童委員のようなものでも使っていただけるのであれば、お使いいただけたらなと思います。子育て支援室さん、保健センターさんがすごくいろんなことをされていることには、今さらながらこうやって表にさせていただくと、すごくいろいろやっていただいているなというのを感じました。以上です。

加堂議長           そのほか、どうでしょうか。川添委員。

川添委員           先ほどのところにつながるかもしれませんが、図書館というところはスペースとイベントだと思うんです。スペース、空間がまずあるということで、それが先ほどの建物の話になると思うんですけれども、課題解決型図書館という中で、要は図書館というときに本があるというのは、以前は重要だったかもしれませんが、情報をとるところからすると、必ずしも本である必要もないし、人を通じてでも、あるいはインターネットを通じても、本を通じても、情報というのはとれると思うんですね。だから、情報が集まる場というのがあるというのが大前提で、それがスペースだと思うんですね。次のイベントというのは、情報はあるだけでは意味がなくて、本もインターネットもあるだけでは意味がなくて、なぜその情報を集めたいかというのは、本人の意思があるかどうかというのが一番大事ではないですか。それを仕掛けるための仕掛けみたいなものがイベントとしてある、この2つがないといけないのかなというのが大きな枠組みで、その中で、ここに書かれているいろんなイベントをされているというのは非常に素晴らしいことだと思いますし、子育てであれ、大人向けであれ、イベントを通じて、ビブリオバトルというのが実際どういうものか、僕もあまりわからないんですけれども、本に親しむきっかけになるんだったら、それは素晴らしいことだなと思うんです。政策上のタイトルとしては、読書

活動の推進なので読書をしてくださいということになるんですけども、読む側からしたら、読書しなさいと言われて読む人はあまりいないじゃないですか。しなさい、しなさいと言って、じゃあ読みましょうとはならないわけで、本を推進するためには、北風と太陽ではなくて、読みなさいではなくて読むきっかけ、イベントをどれだけ、多様なターゲットの多様なニーズに合わせて、これぐらいの年齢のこういう人にはこういう仕掛けをしたら読むきっかけになるとか、ちょっと年齢の高い人にはこういうきっかけを与えたら読むきっかけになるんじゃないかということを経験的に地道に細かくイベントをつくっていくしかないんじゃないかなという感想を持ちました。

事務局

今いろいろご指摘いただく中で、私どもとしても気をつけないといけないなと思っていることが1点ございます。その1つは、この子ども読書活動推進計画にしても、第3次グランドビジョンにしても、いろんな施策、事業を展開していくときに、最近では数値による評価というものを非常に求められるようになってまいりました。この第3次枚方市子ども読書活動推進計画も、第2次まで時とは違って、主要業績評価と言われるような、何か漠然とした目的で事業をやっているだけではなくて、それが実際にどうなったのかということを経験的に把握しようという、そういう動きが国も含めて、行政計画をつくるときに出てきています。その結果、大きな業績を図る指標として、不読率というものを設定しているわけです。第3次グランドビジョンでも、いろんな数値で施策の進捗状況、事業の進捗状況を評価しましょうという、そういう設定になっているんですね。ところが、ややもすると、数字を上げることだけとか、数字だけにとらわれて、大事なものが抜けたり、質の面での問題が出てきたりする。子どもに対する見方も、先ほど國光委員のほうからございましたように、読んでいない子どもが悪いかのような、そういう見方になってしまったり、読書がある種の強制的なものになってしまう、本質からずれてしまう危険性があるので、そのあたり行政側も、何となくやっていますで済ますことはよくないけれども、必ずしもこういう指標評価で全てを片づけてしまったりとか、あるいは格好をつけるために本末転倒してしまったりとかないような、その辺は展開時において十分気をつけたいなと思っております。

加堂議長

そのほか、ご意見ないですか。

山本委員

質問なんですけれども、多分やられていると思うんですけども、子どもの読書活動推進法の射程距離の何かだと思ってしまう

ども、この間、大阪公共図書館の学会だったかな、出たときも出たんですけれども、職業教育の一環で、図書館で2人か3人かわかりませんけれども、小学生、中学生を受け入れて図書館を知ってもらってということが多分やっていると思うんですけれども、あれは図書館に親しんで、ライブラリアン（図書館員）の仕事を知ってもらって、さらに就労につないでいくという形でやっているはずなので、枚方からすると入らないかもわかりませんが、子どもたちが読書について改めて考え直すといったときには、インターンシップの事業が絡んでくるような気がするんですけれども、どうでしょうか。

事務局 子ども司書講座ですか。何回もやりました。それから、ほかの事業所でもそうなんです、中学生の職業体験、これらも受け入れています。ただ、子ども司書講座は1週間あるんですね。職業体験のほうはせいぜい2日なんです。だから、わりと職業体験のほうは、技術的な話をばっとやって、実際実務もしてもらうんですけれども、あっという間に過ぎて、ああ楽しかったで終わっちゃうんですが、子ども司書講座のほうは、一応歴史とかそういうところからも始めますし、一通りやって、毎年リピーターみたいにまた今年も受けるという子はいます。

加堂議長 よろしいでしょうか。素案として活用させていただきまして、あとはよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、続きまして、案件3、枚方市立図書館第3次グランドビジョンの進捗管理のスケジュールについて、説明をお願いします。

事務局 それでは、資料5と資料6、参考資料1の「枚方市立図書館第3次グランドビジョン」、この3点をあわせて説明させていただきたいと思ひます。

まずは、資料5の「枚方市立図書館第3次グランドビジョンの進捗管理及び評価について」をご覧ください。

1. 第3次グランドビジョンにおける進捗状況の管理と評価に係る記述でございます。この(1)から(6)までであるこの点につきましては、グランドビジョンのオープンの34ページに記載したもののから要約をしたものでございます。

(1)としまして、毎年度進捗状況とその自己評価について、外部委員会（社会教育委員会議）に報告し、意見をお聞かせいただくこととしております。(2)としまして、教育委員会・市長部局が実施する行政的視点に基づく評価を行うこととしております。(3)としまし

て、進捗管理に当たりましては、評価指標に従い、施策単位で評価を行うこととしております。(4)としまして、重点施策の進捗状況につきましましては、毎年度報告を行い、経年的な進捗管理を行ってまいります。(5)としまして、その他の施策につきましましては、変化があった際に進捗状況の報告を行うこととしております。(6)といたしまして、評価に当たりましては、定量的評価とともに定性的評価を取り入れた評価を行うこととしております。

次に、2.進捗状況の管理と評価の具体化ということになります。(1)社会教育委員会議への報告及び現状としまして、前年度分につきましましては前年度分の進捗状況及び自己評価を行政で行います。それを社会教育委員会議に報告及び意見聴取を行いまして、教育委員会協議会、文教委員協議会にて報告をさせていただきます。当年度分といたしましても、社会教育委員会議への報告及び意見聴取を行いたいと考えております。(2)以下は、上記のものと補足になります。行政的視点に基づく評価の実施等になってまいります。

3.枚方市立図書館第3次グランドビジョン重点施策の進行スケジュール表でございますが、資料6、A3の横長の大きなものになりますけれども、こちらがスケジュール表になります。運営方針①「基礎的な図書館サービスを充実いたします」から次のページをめくって、その下の運営方針②「家庭生活及び職業上の課題や新規課題の解決のための各種支援機能を強化します」と。1枚めくっていただきまして、その裏面の運営方針③「教育的役割を重視した取り組みを推進します」、それから次、もう1枚めくっていただきまして、その裏面にあります運営方針④「魅力的かつ効果的・効率的な運営体制を構築いたします」という中に、それぞれグランドビジョンの中で、重点項目といたしました項目を挙げまして、それぞれ平成28年度から平成32年度までの実施状況についてお伝えしていき、報告及び意見の聴取を行いたいと考えております。枚方市立図書館第3次グランドビジョンの進捗管理及び評価の説明については以上でございます。

加堂議長 昨年まとめました枚方市立図書館第3次グランドビジョンの説明でしたけれども、これらの予定で平成32年度までやっていくということですがけれども、何かご質問等ないでしょうか。

川添委員 先ほどの建物のところでも思ったんですけれども、図書館というところ、図書館が子ども向けなのか、あるいは主婦向けなのか、一般社会人向けなのかという、ターゲットの問題があるにせよ、今や最低限電源とWi-Fiがないところに行きたいと思わないというのがまずあって、例えば、一社会人として行くにせよ、本を調べ

てとるときにノートじゃないです。パソコンに書きますし、本と照らし合わせてインターネットで調べますし、電源とWi-Fiがないところで何か作業ができないというのが根本にあるので、仮に図書館であっても、子ども連れで行っても、夫婦で行っても、電源とWi-Fiがないところというのはちょっともう厳しいかなと。大学だったら多分生き残れないでしょうし、喫茶店に行くとしても、喫茶店はコーヒー代を払っているのか、電気代を払っているのかみたいなところがあって、そこは早急に対応しないといけないのかなと思います。では、子ども対象だったらどうかというと、子ども対象であっても、本はもちろん大事ですし、本をさわるということは非常に大事ですけども、では本だけあればいいかという時代でもなくて、本もここ数年でかなり電子化されていますし、新聞も、新聞そのものの売り上げよりも電子化での売り上げのほうが、日経も朝日も産経も全部そちらのほうが多いと思いますし、電子というところを無視しては通れないところがあって、先ほどもおっしゃっていたように、アメリカとかに行くと、アメリカほどではないけれども、マレーシアとかフィリピンさえも、ほとんど本というよりは電子の世界で動いていますし。

そういう意味では、本がよくて電子書籍、インターネットとかゲームみたいなものはだめという画一的な前提は一旦取っ払って、では機能として、本はどういう機能なのか、温かみなのか、親子の触れ合いなのか。それとは別に、情報収集だったら、本は本で大事なんですけども、そうじゃない部分も前提として受け入れた上で、機能分担、役割分担をどうするかという話になるかと思うんですね。そこで、すぐにパソコンを、全てのある一定の台数を図書館に入れないといけないのか。それは予算上のこともあるんでしょうけど、長期的なスパンで見るとすれば、そこは結構喫緊の課題であって、イベントをやるというのももちろん大切だとは思いますが、非常に重要なところなのかなと思います。

働き方それ自体も、うちもそうですけれども、例えば女性の働き方というテーマ1つとっても、では会社に行かないといけないのかと。もう10年後は会社に行かなくてもいいと思うんですね。自宅でほとんどの仕事ができる。あるいはどこか図書館に行ってインターネットにつながれば、家ではなかなか家事とかいろいろあるでしょうから、ちょっと近くの図書館に行って、そこでパソコンをさわれば、仕事がほとんど終わってしまう。月1回会社に出社して報告だけだと。そういう働き方に多分なると思うんですね。そこら辺を見越した図書館のあり方みたいなものというのは、長期的に見ればあってもいいんじゃないかと思いますし、その流れは非常に早いんじゃないかという問題意識は持っています。

事務局

今おっしゃっていただいたようなことも考えておまして、香里ヶ丘図書館の建替えの基本計画（素案）の11ページになるんですけども、読み上げます。コンセプト2のところ、気軽に立ち寄り、ゆったり過ごせる滞在型図書館というところで、利用者が持ち込んだPC、タブレット端末のための電源の提供であるとか、サービスとしてWi-Fi環境の提供ということも想定しております。あと、今おっしゃられた本の機能はどうかとか、ITの重要性とか、そういったこともご意見をいただきながら、またいろいろと取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

山本委員

川添さんが言われるとおりで思っていて、多分Wi-Fiは不可欠だろうと思うし、そのときに図書館に期待するのは何かというと、図書館を中途半端にご存じの方は逆に動けないと思うんですけども、プリンターの問題だとかスキャナーの問題だとか、周辺の機器に対してどういうふうに向き合うかというところが問われていて、川添さんからアメリカはという話が出ましたけれども、電子化されても、基本的にはアナログと同じだという形で進んでいるんですね。WIPO、世界知的所有権機関というところでもそうですし、イギリスはとっくの昔にそうですが、イギリスでは2014年に法改正をやっていますので、基本的にはアナログで利用できる場所はデジタルでも当然ということになっていて、そうすると、川添さんが言われるように、急激に電子化されていく状況の中で、図書館が少なくとも情報に関する専門的な施設だというところで対応するといったときに、市民を、電子化に対して支援をするというときに、まあとにかくPCを置いてくれればいいけど、Wi-Fiだけで持ち込みはごめんなさいねと言われたときに、そこで作業したものが、図書館でプリントアウトするのにネットにあげなければいけないということになるので、そういったところについては、長期的には考えてほしいと思っていて、日本で最もおけているところがその辺のところ、自分の作業と図書館の資料に関しては、適用する条文が違うかもしれないというあほなことを言っていたのは日本だけだと思うんですけども。だから、日本の全国的な動きを見ながら、どこまで枚方が市民にとって有益な対応ができるかというところはぜひ考えてほしいと思っております。

電子書籍は多分そんなに進まないと思う。私も理工系の出版社から出しているやつがあって、全部紙の本と電子書籍が一緒に出ているんですね。有斐閣から出している本にしてもそうですが、電子的なデータは出ているんですけども、この間きたやつを見ると、1冊しか売れていないんですね。日本の社会が言われるように、川添さんの言っていることは多分そうだと思う。劇的に変わるとは思

うんですけど、紙の本に関しては、世界に圧倒的におくれています。どこかで変わればいいなと思いますけど、アメリカの場合、基本的には電子書籍の売り上げが紙の本を上回っていますので、そのあたりで、日本の状況を踏まえながら、図書館がどう対応するかということだけ、電子的なIT設備だけは市民のためにしっかりとやってほしいと思います。周辺機器の利用というところもぜひ考えてほしいと思います。以上です。

加堂議長        そのほか、どうでしょうか。時代のほうが先に進んでいるんですね。よろしいでしょうか。

      それでは、案件4、その他の報告案件に移ります。これにつきましてまとめて事務局から報告いただきます。お願いします。

事務局        それでは、案件4、その他の報告案件の①といたしまして、中央図書館市駅前サテライトの廃止及び代替施設の設置についてということで、2枚ものの資料7をご覧ください。

      1. 政策等の背景・目的及び効果でございますが、枚方市立中央図書館市駅前サテライトは、枚方図書館閉館後の市駅周辺地域における図書館サービスを維持するため、学校法人関西医科大学から同大学附属病院情報交流センターの一部の無償貸与を受け、平成18年1月に開室し、現在に至っております。市駅隣接の立地であるため、予約図書の受け取りを中心に多くの利用がある施設となっております。同大学との施設貸借契約期限が平成29年3月末で満了することから、サテライトに隣接する枚方市立総合福祉会館（ラポールひらかた）の1階福祉用具展示コーナー位置に移転し、中央図書館市駅前サービススポットとして、図書館サービスを継続するものです。なお、福祉用具展示コーナーは同フロア内に移転し、引き続き展示を行います。

      2. 内容といたしまして、(1)経過でございますが、平成17年12月27日付で10年間の期限で大学との施設の無償使用貸借契約を締結しております。平成26年度に、平成28年3月末まで3カ月延長の変更契約を締結しております。平成27年度に平成29年3月末まで、1年間の再延長の変更契約を締結しております。そして、平成28年度末（平成29年3月末）をもちまして、契約期限が満了することとなっております。(2)サテライトの現状でございますけれども、サテライトは市駅に近接していることから、来館者が年間約12万人、貸出冊数が約17万冊で、地域分館と同規模の利用がございます。本年6月に実施いたしました利用者アンケート調査によりますと、図書閲覧などの分室的な利用もされておりますけれども、特に予約図書の受け取り利用が多い状況となっております。

※のところでございますが、貸出冊数に占める予約貸出割合は47%と、地域分館よりその割合が高い状況でございます。利用目的は、ほぼ半数が予約図書を受け取りで、滞在時間も30分以内が80%を超える状況です。ほとんどが短時間利用者となっております。

(3)所在地・サービス内容などがございますが、市駅周辺に同規模の代替施設を確保することが困難なために、予約図書の受け取りに特化したサービスを行う代替施設を、当分の間ラポールひらかた内に設置いたします。サービス内容は予約図書の貸し出し、返却、予約の受け付け、利用者登録更新、資料の検索などいたします。※のところになりますが、他市における類似施設といたしましては、本がない図書館として注目されている東京都世田谷区の図書館カウンターがございます。

次、めくっていただきまして、裏面をご覧ください。なお、総合文化施設開館後の市駅周辺公共施設再配置時におきましては、枚方市駅にさらに近接した場所への施設の移転を検討し、利便性のさらなる向上を図る考えでございます。こちらにあります「サービススポット」施設概要の表でございますけれども、開館日、時間につきましては、今現在と変わらない時間を予定しております。第2日曜日がラポールひらかたの休館日に当たりますので、その日がこれまでより増える休館日となります。

専有面積は32㎡と、これまでのサテライトに比べますと、サテライトが160㎡ありましたので、小さくなるものとなります。提供サービスとしましては、予約図書の受け渡し、予約受け付けということになります。

(4)としまして、枚方市立図書館条例施行規則の改正を行ってまいります。

3. 実施時期等（今後の予定）といたしまして、平成28年12月に施行規則の改正を行いまして、平成29年3月12日にサテライトの業務を終了いたします。3月13日からサテライトの備品等の移転、撤去を行いまして、3月31日、関西医科大学に施設の引き渡しを行います。4月に「サービススポット」としてオープンすることとしております。

次のページでございますが、別紙としまして位置図をつけております。この図の下の丸いところが、市駅前サテライトの入っているところになりまして、そこから隣の建物のラポールひらかたに移ることを示しております。下には拡大図をつけております。説明は以上でございます。

事務局

続きまして、その他報告案件の②、放課後対策の総合的な推進について説明をさせていただきます。お手元に配付しております資料

8、参考資料2を使って説明させていただきます。

社会教育部では、現在子どもの放課後対策の推進に取り組んでおりますが、子どもの放課後対策をめぐる全国的な状況と本市における現状と課題につきまして、去る10月31日に市議会文教委員協議会の勉強会で説明をさせていただきました。今回、その概要を社会教育委員の皆様にご報告させていただきます。

資料8「放課後対策の総合的な推進について～全ての就学児童の、放課後の安全・安心な居場所づくりに向けて～」の表紙をめくっていただき、裏面の1ページ、「1. 国の『放課後子ども総合プラン』」ですが、まず「(1)放課後総合子どもプランとは」をご覧ください。

子どもの放課後をめぐる国の施策といたしましては、厚生労働省所管の放課後児童クラブと文部科学省所管の放課後子供教室の2つがございますが、本市におきましては、放課後児童クラブとして、従来学童保育と呼ばれております留守家庭児童会室を、学校授業終了後の放課後等に、小学校の余裕教室などを活用して、学習やスポーツ、文化活動等を行う取り組みである「放課後子供教室」の一環としましては、放課後自習教室を実施しております。

平成26年7月に示されました文部科学省と厚生労働省が共同して策定した国の「放課後子ども総合プラン」は、需要が増大しております放課後児童クラブの受け皿を拡大するとともに、次代を担う人材育成の観点から、放課後児童クラブと放課後子供教室を、一体型を中心として、計画的に整備しようとするものとなっております。

続きまして、2ページの一番下の図、「一体型のイメージ」をご覧ください。放課後児童クラブと放課後子供教室は、それぞれの趣旨・目的に沿ってそれぞれの役割を果たしつつ、全児童を対象とした放課後対策である放課後子供教室に、放課後児童クラブに通う子どもたちも上手に活用できる仕組みをつくることで、同一の小学校内等において、両者が連携、連動しながら一体的に活動を進め、双方の子どもの健全育成を図ろうとする。これが一体型のイメージ、となっております。

次に、3ページに移っていただけますでしょうか。「2. 放課後の子どもたちをめぐる本市の取り組みの(1)現在の本市の取り組みの全体像」ですが、本市では市内45全ての小学校敷地内におきまして、放課後自習教室を実施するとともに、留守児童会室を運営しております。

まず左側、「放課後自習教室」でございますが、「活動日・時間」にありますように、週2日から4日、実施状況は学校により差がありますが、平日授業日の放課後16時30分までの約2時間程度、パ

ソコンを使用した自学自習力支援システムを活用いたしまして、児童生徒一人ひとりの理解度に応じたプリント学習ができる事業として実施しており、その「運営」につきましては、退職教員や地域人材、大学生などを「やる気リーダー」として配置し、児童・生徒の学習を支援していただく取り組みとなっております。

一方、右側、「留守家庭児童会室」は、小学1年生から4年生の、保育に欠ける留守家庭児童等を対象に実施しておりますが、平成29年度は小学5年生まで、平成30年度は小学6年生までという形で、その受け入れ対象学年を広げることとしております。一部、余裕教室も活用しておりますが、学校敷地内の専用施設において、家庭の代替機能を果たし、子どもの健全育成を図るため、平日、放課後18時まで、延長希望があれば19時まで、年9日程度の土曜日の臨時開室を実施する形で運営しております。

なお、左側一番下、「その他関連する取り組み」ですが、本市におきましては、学校休業日の土曜日等に市内45の小学校において、地域の実情に応じて実施している「枚方子どもいきいき広場事業」への支援・助成事業、市立小学校体育施設開放事業、市立小中学校及び幼稚園施設開放事業が参考となる取り組みとなろうかと考えてます。

続きまして、7ページ、「3. 他市の全児童対象の放課後対策と学童保育の一体的運営事例」をご覧くださいませでしょうか。今後、本市における全ての就学児童を対象とした放課後対策と留守家庭児童会室の一体的運営を検討するに当たり、参考となる他市の一体的運営の事例を掲載させていただいております。

1つ目の事例は、「(1)民間事業者による全児童対象の放課後対策と学童保育の一体的運営事例」といたしまして、東京都千代田区の九段小学校の事例を挙げております。当部の職員2名が現地の視察を行ってまいりましたが、九段小学校では学校を舞台にして多彩なプログラムを提供しながら学童保育を行う民間事業者である「放課後NPOアフタースクール」が、民間事業者のノウハウを活用して、現地でプリズムと呼ばれている放課後子供教室と、学童クラブと呼ばれている放課後児童クラブをともに運営されておられることで、スムーズな一体的運営ができていること、両者の交流が実現されていることがポイントとなっております。

続きまして、9ページをご覧くださいませでしょうか。2つ目の事例は、「(2)地域の人々による全児童対象の放課後対策と直営の学童保育の一体的運営事例」といたしまして、大阪府茨木市の事例を挙げております。

小学校内に専用の部屋を確保し、放課後児童クラブとして実施している学童保育室の指導員が、月に1度、全児童を対象とする放課

後子ども教室のプログラムを担当することで、学童保育室に通う児童が、放課後子ども教室の事業に参加しやすくなっていること、またスポーツ活動や文化活動など、地域の人材を活用した多岐にわたる講座が開催されていることにより、子どもたちは人との関わりや異年齢交流を通じ、さまざまな体験を積む機会を得ていることがポイントとなっております。

続きまして、10 ページ、「(3) [参考] 民間学童保育の事例」をご覧くださいませでしょうか。まず、事例①は、関東の東急沿線を中心に展開されている「キッズベースキャンプ」という民間学童保育事業者の事例で、子どもの自発性やコミュニケーション力などの人間力を養成するという考え方のもと、キッズコーチと呼ばれるスタッフとともに、記載の日常プログラムやイベントプログラムを実施されています。

11 ページになりますが、ここの新しいサービスといたしまして、送迎サービス、最長 22 時までの延長保育、昼食や夕食の提供などを準備されており、それらさまざまなサービスの組み合わせによって利用料金の変動するシステムとなっております。

続きまして、13 ページ、事例②ですけれども、こちらはオールイングリッシュで長時間を過ごす英語環境を土台とした上で、年齢に関係なく集団で過ごす「キッズデュオ」という民間学童保育事業者の事例で、本市においては枚方、くずはの 2 店舗を開設しておられます。

14 ページになりますが、ここでも新しいサービスとして、送迎サービスやたまったポイントをプレゼントと交換できるやる気スイッチポイントというサービスを準備されています。

続きまして、最後になりますが、15 ページ、「4. 本市での全児童対象の放課後対策と学童保育の一体的運営に向けた課題」をご覧くださいませでしょうか。「(1)児童とその保護者のニーズの把握」ですが、全ての就学児童を対象とした放課後対策の具体的な中身の検討に先立ちまして、そこに参加する児童とその保護者のニーズの把握が必要であると考え、四角の囲みに平成 28 年度中に実施予定と記載しておりますが、当該アンケートにつきまして、去る 11 月 16 日に配付いたしまして、現在集計作業を行っているところでございます。アンケートの概要につきましては、参考資料 2 として、「子どもの放課後の過ごし方に関するアンケートの実施について」を添付しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

続きまして、「(2)どのようなスタンスで一体的な運営に向けて動き出すか」ですが、以下、「①検討の視点」として、a から e までの 5 点を、「②事業運営形態ごとのメリット・デメリットの把握」といたしまして、先ほど説明させていただきました他の自治体の事

例のメリット・デメリットを記載しております。

最後に、「(3)民間学童保育サービスの望ましい基準の調査・研究」についてですが、学力等に対する保護者の不安感の高まり、安心・安全の確保に対するニーズの高まり、学童保育の不足などを背景に、今後、企業がビジネスチャンスとして小学生の放課後分野に参入するなど、市場での増加も想定されるところでございます。保護者のニーズに対応したサービスが提供される、また、保護者の就労条件にかかわらず利用できるなどのメリットを持つ民間学童保育サービスですが、公立の学童保育の保育料が数千円であることを考えると、民間学童保育の負担はかなりの高額となるため、利用者が限定されるという問題もあります。今後、本市におきましても民間学童保育事業者が増加すれば、子どもの放課後の過ごし方についての選択肢は増えると考えておりますが、安全性の確保など、市民がサービスを選択する際の参考となる望ましい基準等についての調査・研究が必要であると考えているところでございます。以上、長くなりましたが、放課後対策の総合的な推進についての報告とさせていただきます。

事務局

それでは、報告案件③、枚方市スポーツ推進計画（素案）についてご説明いたします。資料9、資料10になります。

枚方市では、平成19年に枚方市スポーツ振興ビジョンを策定し、スポーツ振興施策の展開を図ってまいりました。平成23年、スポーツ振興法の全面改正により、スポーツ権の確立、スポーツの多面的な役割の明確化を明記したスポーツ基本法が制定され、同法第10条では、その地方の実情に即したスポーツ推進に関する計画を定めるよう努めるものとされました。

今回、枚方市スポーツ振興ビジョンは、スポーツ振興法に基づいた計画、本市の実情に即したスポーツ振興を総合的かつ計画的に推進するため、新たな計画である枚方市スポーツ推進計画の策定を進めているものでございます。

計画の策定に当たっては、枚方市スポーツ推進審議会条例第1条の規定に基づき、平成28年6月に3人の学識経験者を含め12人の審議会委員で構成する枚方市スポーツ推進審議会を設置し、スポーツ推進計画の策定に関する調査審議について諮問を行い、5回の調査審議の後、平成28年11月15日に答申を受けました。その答申を踏まえ、事務手続を行い、教育委員会として枚方市スポーツ推進計画（素案）を作成いたしましたので、報告するものでございます。

それでは、資料9のスポーツ推進計画（素案）の概要をご覧くださいいただけますでしょうか。概要版でございます。

めくっていただきまして、まず1の計画の基本的な考え方でござ

いますが、枚方市スポーツ推進計画の策定の目的といたしまして、性別や年齢、障害の有無、個人や家族、団体など人数に関係なく、多種多様なスポーツを楽しめる環境づくりを目指すことを目的としております。次に、計画の推進期間でございますが、本市の第5次総合計画に合わせて、平成29年度から平成39年度までの11年間といたします。

次に、2のスポーツを取り巻く環境でございますが、市民のスポーツ実施頻度といたしまして、枚方市内在住の満18歳以上の男女2,000人を対象とした「枚方市運動やスポーツに関するアンケート調査」から、スポーツを週に1日以上行っている市民は37.6%、そのうち週3日以上行っている割合は17.4%となっております。

次に、今後の主な取り組み課題でございますが、アンケート結果や市関係団体のスポーツ推進のための施策等を踏まえ、大きく(1)から(4)の課題を挙げております。(1)健康増進、健康寿命の延伸を目指す生涯スポーツの推進、(2)子どものスポーツ活動の充実、(3)多様なニーズに対応したスポーツ環境の充実、(4)スポーツ関係団体や企業と行政が協働したスポーツ推進体制の強化を挙げております。

右のページをご覧くださいませでしょうか。3、枚方市のスポーツ推進に向けた取組でございます。まず囲みの中にあります基本理念は、第5次総合計画の基本目標を踏まえ、設定しております。次に、本計画における目標指標でございますが、国の目標指標である成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人の65%程度、週3日以上スポーツ実施率が3人に1人の30%程度としていることを踏まえ、国の基本計画の目標指標に合わせ、本市の平成39年度までの指標を表のとおりと定めております。

次に、課題解決に向けた施策の方向性と具体的施策でございますが、図のとおりとなります。左から取組課題、取組課題に対する施策の方向、次に具体的施策を示しております。

裏面をご覧くださいませでしょうか。4の計画の推進でございますが、本市関係団体と行政との役割の明確化と適切な協働体制の確立を明記しております。ページ中ほどにあります図につきましては、本市におけるスポーツ推進の方向性と推進体制をイメージしたものでございます。進行管理につきましては、本計画に示す方針に基づく事業について、各所管部門において毎年度事業を立案し、それを実行したもので、その取り組みの効果、成果等を点検、採点し、より実効性のある取り組みにつなげていきます。また、本計画の推進に当たっては、枚方市スポーツ推進審議会において点検、評価し、進行管理を行ってまいります。

最後に今後の予定でございますが、12月1日から20日までの期間でパブリックコメントを実施しております。パブリックコメント

終了後、教育委員会の計画（案）とし、最終的に3月に開催されます教育委員会定例会での議決を経て、スポーツ推進計画を策定する予定でございます。また、資料10として、枚方市スポーツ推進計画（素案）をおつけしております。後ほどご覧いただきますようお願いいたします。これをもちまして、スポーツ推進計画についての説明を終わらせていただきます。

加堂議長        ただいま事務局から3件の報告がありました。何かご質問やご意見はないでしょうか。

山本委員        1点だけ教えてもらえますかね。学童保育、社会教育課所管のやつですけども、先進事例でNPO法人がそれなりに働いていたんですよね。僕は実務はよくわからないんですけども、いくつかの事例を検討している中で、さっき話が出ましたけれども、公的資金は枯渇しているんで、そうするとボランティアを求めてということに多分なると思うんですけども、そうすると、学童保育なら学童保育で、関係する自生的なNPOはできることもあるだろうと。ただ、少なからずは行政側が仕掛けているんだろうと思っているんですね。これまで日本とか、外国でもそうですけれども、こういう行政目的を実現したい、だけど行政には人と金がない。何とかコミュニティーの中で動きそうな人はないかという形でやっているのが少なくないと思っていて、先進地になるとそうだとは思いませんけれども、多分これは学童保育に限らないと思うんですけども、これから行政サービスを展開していくときに、パートナーシップとか協働とかよく言われますけれども、そうするとコミュニティーの中でこの分野、このサービスはこういう人がやるかもしれない。高齢化社会ですから、特殊な能力を持った人たちが、これから暇になるというか、NPOで仕掛けた場合、大阪府所管ですから、つくるのはそんなに難しくはない。そうすると、学生のボランティアなんかもあるわけですけども、何か地元のコミュニティーの中で動きがあるやつに目をつけておいて仕掛けるというか、行政のほうからあたるというか、そんなことがあってもいいのになと思わないでもないんですけども、余計な感想です。

事務局        ありがとうございます。その前にちょっと、今回その他で報告させていただいていることの意味を、まず簡単にして補足しておきます。まずサテライトの問題は、枚方市駅にあった枚方図書館が、こちらの中央図書館ができたことによって廃止になった。その代替がサテライトです。それが、場所が使えなくなって廃止になって代替サービスになるということで、大きな、枚方の図書館配置の問題の

変更になりますので、このことについてもご意見があれば伺いたいと思います。

それから、2点目の放課後対策とスポーツ推進計画についてですが、まず今年度の機構改革によりまして、子ども青少年部という青少年の健全育成をやる部局が市長部局にあったんですけれども、やはり放課後の問題は、枚方市の場合は学校を舞台にして、福祉事業である留守家庭児童会室事業も文部科学省の所管事業である放課後の全児童対策事業もやっているの、その連携を考えると、やはり教育委員会で担ったほうがいいだろうということで、留守家庭児童会室事業は教育委員会に事務委任で所管を移し、全児童対策は本来、事業の取り組みとして社会教育部が進め始めているんです。つまり、今までの社会教育の中で、子どもにかかわる社会教育事業というのが、この間少し弱くなっていたんですけれども、スポーツに関しても、子どものスポーツをどうするんだというのが大きな柱になっているということもあって、子どもたちに対する社会教育的アプローチを強めていくという流れの中で、今回、時間がなかなかない中でこういう動きになっていますということで、報告させていただいています。

それで今、山本委員のほうからご指摘のあった直営と、NPOとか地域の方々とかの市民力をどう活用していくのかということに関してなんですが、先ほど課長のほうから報告いたしました放課後対策の総合的な推進の資料8の4ページを見ていただくと、実は放課後児童クラブ、本市でいうところの留守家庭児童会室の入室児童数の推移ですが、ほんとうに右肩上がり、うちの専用保育施設だけではとてもじゃないけど実施できないほどで、学校で余裕教室をいろいろ借りてやらないといけないほど、入室希望があふれ返っている状態なんです。そういうかなり逼迫した状態で、放課後の保育に欠ける子どもたちの保育をどう充足させるかという局面に今あって、そういう局面对応においては、やはり直営で人と施設を確保して、今必死で対応しているような状態です。人の確保も場所の確保も含めて限界があるので、こういった非常に限定されたサービスではなくて、広く放課後児童対策、全児童対策と言われる広く子どもを対象にした事業を充実させるような方向の中で、運営のあり方も広げていかないといけないと思っています。

全児童対策と言われる部分で、地域人材であるとか、NPOであるとか、多様な資源の活用ができるように、まず仕掛けを作っていくながら、こういう領域にぜひ事業として運営が可能なNPOを見つけていくとか誘導していくような仕掛けを、ぜひつくって行って、将来的な体制をつくれたらなという理念を持っているところです。

加堂議長	関連ですけれども、これは社会教育部の事業ですけれども、補助執行の形ですよ。どういう形なんですか。
事務局	事務委任の事業です。放課後対策、全児童対策のほうは教育事業としての位置づけで、補助執行ではなくて教育委員会の事業として実施する考えです。
服部委員	部長さん、仕掛けていくとおっしゃっていましたが、スポーツの振興の中で、スポーツをする人というのは結構多いし、増えているという感じがするんですけれども、指導者というかスタッフというか、その辺が追いついていないような感じがするんですよ。そこらあたりを充実させるというか、取り組んでいく。そのあたりはいかがでしょうか。
事務局	そうですね。スポーツ指導者を育成するという、まさにそういう事業も体育協会さんのほうでご協力いただいている部分があるんですが、やはりバンクと言われる人材バンクの中での登録者は少ないということがございます。それで、放課後対策を充実していく中で、特に自学自習で勉強するのもいいんですけども、やはり保護者だとか子どもたちのニーズでは、スポーツしたい、運動したいというニーズが非常に高いんですね。そういったプログラムも放課後で充実していこうと思ったら、そこにかかわっていただく指導者というか、大人というか、そういう方がやはりたくさんいます。そのためには、その人材の確保と育成、ちょっとした指導をできるようにしていただくようなものをセットにしていかないと、なかなか安全にうまく展開することは難しいなと考えておりました。そのあたりも具体化していくときの課題だと認識しています。
服部委員	もう現在取り組んでいかれると。
事務局	そうです。
國光委員	短く言いますけれども、意見ですけれども、本校は杉中学校という学校なんですけれども、全校生徒が900人近いすごく大きい学校で、運動部は枚方の19中学校の中で一番数が多い学校なんです。しかも今年ラグビー部ができて、スポーツ振興課のほうでいろいろと援助いただいて、活動場所を提供していただいたりということで、すごく助かっています。さっき部長がおっしゃったように、子どもたちの活動場所であるとか、子どもたちのいろんな活動に、

社会教育部もいろいろお力をかしていただけるとなった。大変ありがたくて、社会体育とか学校教育の中で行う体育活動、そういう垣根をできるだけ低くして、そういう形で協力できるところはどんどん、学校教育のほうからももちろんしていきますし、今していただいているような形で、また、いろいろご支援いただけるというのは大変助かっていますので、多分助かっているのはうちだけじゃないと思いますので、そういう意味でいろいろまたお力をかしていただければありがたいと思っています。以上です。

加堂議長            それでは、何かほかにご意見とかご質問ないでしょうか。

森本委員            駅前サテライトの件なんですけど、詳しく記憶にないんですが、ラポールさんの中にも、一応社会福祉協議会関連の図書コーナーがあるかと思うんです。そちらのほうと、一般的な市民の方からすると、混同が生まれるんじゃないかと思うんですが、その辺の名称の違いとかというのは、4月1日オープンに向けて明らかにされていく予定でございませうか。

事務局              今、委員ご指摘のように、ラポールひらかたの中には障害者向けの資料コーナーというか、図書室がございませう。それで、そこと図書館のサテライトのような施設で、このサテライトの代替としてある種の場合、資料コーナーとの共有化という大変ですけども、利用転換も含めてできないかということは考えたんですけども、やはり障害者の方に利用いただく、ある意味特化した資料室として運営されていて、指定管理者によりラポールそのものがもう既に動いている状態の中で、大きな転換ができなかったのも、それは役割分担で、1階の「サービススポット」に関しては、一般の図書館システムにおけるところの本の貸し出し、返却に係ることを取り扱って、上の資料室に関しては、あくまでもその館の附属施設としての専門的なお部屋として活用していただくというすみ分けに当面なっていくというふうにご考えております。

ただ、今回の「サービススポット」については、本を直接に閲覧したり見たりするような機能がございませう。やはりサテライトの利用者の中で、主にその場所のある校区、具体的には枚方中学校の校区の方の場合、結構そこに直接行って、本を見たりされるような利用も多いんですね。ただ、先ほど報告がありましたように、利用者の半分以上は、その境域の狭いエリアの方ではない利用者の方が、駅の近くということで利用されているということなので、枚方市駅周辺におけるきちっとした図書館機能のあり方、施設のあり方というものをどうするのかというのは、どういう規模でどういう性

格のものを、中心市街地である枚方市駅周辺に設置していくのかということの検討については、今後の課題として大きな1つのテーマ、検討課題になってこようかなと考えております。

山本委員 多分障害者というか、福祉のやつは視覚障害ですね。

事務局 視覚障害も含める。

山本委員 何が言いたいかというと、多分最近の動きからすると、障害者利用サービスというものは、以前より広がっているのはご存じですね。だから、目が悪い、障害者手帳がなくても、加齢してくると、高齢になるととにかく目と耳が悪くなるのは当然でありますので。そうすると、図書館の障害者サービスの運用のあり方として、踏み込んでいるところは、自己申告をもって目が見にくいんだということを使うと、大活字、録音図書を貸しているというところがあって、そうすると、これはどうしろという話ではありませんし、単に思いつきを言っているだけです。真剣に受けとめてもらわなくて結構ですけれども。だから、その空間を、多分契約でいろいろあると思う。おそらく技術的にしんどいところがあるから、そういう言い方をしていると思うんですけれども、事務の内容からすると、共管でもいけそうないところがないわけではないんだらうということと、障害者サービスというものの範囲が以前より広くとらえられているところからすると、将来的には公的機関の上手な使い方ということからしても、もともと図書館は都市機能を持ったものだから、考えていく余地があるかもしれない。ひとり言です。

事務局 現在、図書館の対面読書というものをラポールで既にやっております。視覚障害者向けのサービスに取り組んでおります。

事務局 なかなか調整がし切れなかったところがございますので、ラポールの資料室との関係、図書館サービスとの関係も検討課題の1つになります。

加堂議長 よろしいでしょうか。それでは、最後に案件5、その他につきまして、事務局からお願いします。

事務局 本日も意見をいただきました香里ヶ丘図書館建替え基本計画と第3次枚方市子ども読書活動推進計画、並びにご報告させていただきました放課後対策の総合的な推進についてに付随するアンケートの結果と枚方市スポーツ推進計画につきましては、委員の皆様や

市民からいただきましたご意見等も踏まえ、策定いたしましたら、委員の皆様にお送りさせていただきますので、ご高覧ください。

なお、次回の社会教育委員会議につきましては、平成 30 年度に予定しております生涯学習市民センターと図書館の複合施設 6 施設への指定管理者制度の導入等について、ご意見を伺いたいと考えております。年が明けましたら、開催日程等の調整のため、改めてご連絡をさせていただきますので、その節はよろしく願いいたします。以上でございます。

加堂議長            それでは、以上をもちまして、本日の社会教育委員会議を終了します。

皆さん、お疲れさまでした。ありがとうございました。